

「滋賀県健康いきいき21

ー健康しが推進プランー」の改定について

厚生・産業常任委員会
平成24年(2012年)10月4日
健康福祉部健康長寿課

計画の期間 ; 現行計画 平成13年度～平成24年度(12年間)
次期計画 平成25年度～平成34年度(10年間)

計画の位置づけ

- ・健康増進法第8条に規定する「都道府県健康増進計画」
- ・「保健医療計画」、「医療費適正化計画」と整合性を図る。

計画策定の趣旨

- ・壮年期死亡の減少、生活の質の向上により健康寿命の延伸をめざして
現行計画では、「一次予防」に重点を置いて対策を推進してきました。
- ・平成24年7月10日告示の、「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」を踏まえて
次期計画においては少子高齢化、疾病構造の変化が進む中、「健康なひとづくり」と「健康なまちづくり」を目指し、予防を重視した総合的な対策を推進します。

現行計画最終評価と今後の課題

全体評価

* 全体59項目を評価した結果56%がA:目標に達した(5項目)、
あるいはB:改善傾向(28項目)にありました。

評価区分(策定時の値と直近値を比較)	該当項目数<割合>
A 目標値に達した	5(8.5%)
B 目標値に達していないが改善傾向にある	28(47.5%)
C 変わらない	14(23.7%)
D 悪化している	12(20.3%)
合計	59(100%)

なお、目標の中、主なものは以下のとおり

A: 肺がん・胃がん・大腸がんの合計年齢調整死亡率の減少

睡眠による休養を十分採れていない人の減少

60歳代で24本以上歯を有する人の増加 など

B: 食塩摂取量の減少

がん検診受診者の増加

意識的に運動を心がけている人の増加

成人の喫煙率 など

C: メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少

女性の胃がんの標準化死亡比の減少 など

D: 多量飲酒者の減少、自殺者の減少

運動を継続している人の増加

成人肥満者の減少 など

現行計画最終評価と今後の課題

今後の課題

分野	今後の課題
(1) 栄養・食生活	20歳代から30歳代にかけて男性の肥満対策が重要
	子どもの頃から自分にあった適量を知り、望ましい生活習慣を身につけることが必要
(2) 身体活動・運動	運動を始められない人に対するアプローチと環境整備が必要
(3) 休養・こころの健康	働く世代(30歳代・40歳代)へのストレス・うつ対策の推進が必要
(4) たばこ	未成年の喫煙防止対策・公共の場の禁煙化・禁煙のきっかけづくりが必要
(5) アルコール	多量飲酒者対策の強化、女性・高齢者のアルコール問題の検討が必要
(6) 歯の健康	口腔機能の維持向上についても推進していく事が必要
(7) 糖尿病	糖尿病予防と重症化予防対策が必要
(8) 循環器病	肥満・カリウム摂取量の低下による血圧上昇が懸念され対策が必要
	引き続き食塩摂取量減少に向けた対策が必要
(9) がん	受診率は向上しているものの目標には達していない、今後とも推進が必要
(10) 健診	引き続き受診率向上のための取組が必要

次期計画概念図(案)

めざす姿

子どもから高齢者までいきいきと元気でこころ豊かな生活が送れる社会

健康寿命の延伸

予防の重視

健康なひとづくり

健康なまちづくり

健康増進

(例示)

- ・栄養・食生活
- ・身体活動・運動
- ・休養・こころの健康
- ・飲酒
- ・喫煙
- ・歯・口腔の健康

生活習慣病予防

重症化予防

(例示)

- ・がん
- ・循環器疾患
- ・糖尿病
- ・COPD
(慢性閉塞性肺疾患)

健康を支援する住民

活動推進

(例示)

- ・健康推進員活動
- ・食育ボランティア活動
- ・職場でのメンタルヘルスの取り組み
- ・高齢者サロン

健康を支援する社会環境整備

(例示)

- ・受動喫煙ゼロの店
- ・栄養成分表示の店
- ・健康づくりサポーター
- ・ワークライフバランスの取り組み
- ・公園、散歩道の整備

子どもから高齢者までよりよい生活習慣の定着

社会環境の改善・向上

次期 計画 骨子案

第1章 計画策定にあたって

1. 計画の趣旨
2. 計画の性格と役割
3. 計画の期間

第2章 現状と課題

第3章 計画の基本的な方向

1. めざす姿
2. 基本的な方向

第4章 施策の展開と目標

1. 目標設定と評価
2. 具体的施策と目標
 - (1)健康寿命の延伸
 - (2)健康なひとづくり

ア 健康増進

- ①栄養・食生活
- ②身体活動・運動
- ③休養・こころの健康
- ④喫煙
- ⑤飲酒
- ⑥歯・口腔の健康

イ 生活習慣病の発症予防と重症化予防

- ①がん
- ②循環器疾患
- ③糖尿病
- ④COPD(慢性閉塞性肺疾患)

(3)健康なまちづくり

ア 健康を支援する住民活動推進

- ①多様な団体・組織の活動

イ 健康を支援する社会環境整備

- ①推進体制の整備
- ②県・市町の役割
- ③多様な分野における連携

第5章 計画の推進体制の整備

1. それぞれの役割
2. 周知・広報戦略
3. 計画の進行管理